

岩手県政 150 周年記念パレード等企画運営等業務

企画提案審査要領

令和8年3月

岩手県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は岩手県（以下「県」という。）が実施する「岩手県政 150 周年記念パレード等企画運営等業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された、企画提案書等について、別表の審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が 5 者以上の場合には、ふるさと振興部ふるさと振興企画室が、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を行い、上位と評価された 4 者により、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。なお、参加者が 4 者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (3) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (4) (3)の評点の合計に基づき上位 3 者まで順位点（1 位＝5 点、2 位＝3 点、3 位＝1 点）を付し、委員ごとの順位点の合計により順位を決定し、県に報告する。
なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (5) 参加者が 1 者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で郵送により通知する。

(別表)

○ 審査項目、審査観点及び配点 (100 点満点)

審査項目	審査観点	配点
1 企画提案内容 (40 点)		
1-1 企画の目的・基本方針	県政 150 周年の趣旨を適切に理解し反映しているか	5
1-2 パレード・展示イベント企画の妥当性	・パレード運営案が安全・円滑で実現性が高いか ・出演団体・出展内容の構成、魅力、地域性が十分か	10
1-3 危機管理・安全対策	・リスク管理、救護体制、警備計画が具体的で実施可能か ・荒天時計画、緊急時対応が整理されているか	20
1-4 環境・地域配慮	・来場者動線、ごみ処理、周辺住民配慮などが計画に含まれるか	5
2 計画の具体性・実現可能性 (合計 35 点)		
2-1 運営全体計画の整合性	・スケジュール、進行台本、レイアウトが論理的で整合性があるか ・関係機関と連携した運営方法が示されているか	20
2-2 交通規制・輸送計画	・交通規制、迂回路、事前告知計画の妥当性 ・パークアンドライドやシャトルバス運用の合理性	15
3 実施体制・実績 (合計 15 点)		
3-1 実施体制の妥当性	・総括責任者・実施責任者・スタッフ編成が適切か ・大型イベント運営に必要な組織力があるか・	10
3-2 過去実績	・行政主催イベント等の運営実績 ・地域連携・交通規制に関する経験の有無	5
4 費用積算の妥当性 (合計 10 点)		
4-1 積算の妥当性	・積算単価や数量は妥当なものであるか。 ・提案内容との整合性があるか。	10

○ 採点基準

区分	20 点の項目	15 点の項目	10 点の項目	5 点の項目
非常に優れている	20	15	10	5
優れている	16	12	8	4
問題はない	12	9	6	3
やや問題がある	8	6	4	2
問題がある	4	3	2	1
採用できない	0	0	0	0